

	ご 意 見	対 応
1	(盛岡部会長) 全体として計画改定のスケジュールと各回の審議内容の見取り図(ロードマップ)の提示。	【資料2】のとおり
2	(盛岡部会長) 各委員の意見とその回答状況の対応表(一覧)の資料。	【資料3】(当該資料)を作成
3	(小林委員) 質問に対して、答弁ができていないか、宿題として残っているのか、わかるようにしないとけない。	
4	(盛岡部会長) 現計画策定時に目標に掲げていないが、社会的な情勢の変化で浮き彫りになった新たな課題がでてきている。その点も踏まえた計画に見直すべきではないか。	国等の動向を見ながら、計画の改定に反映する。  国の第2次循環基本計画 持続可能な社会に向けた統合的取組(循環型社会と低炭素社会)の展開を計画中に記載 新たなリサイクル関連法案の反映 国の動向等を見ながら検討
5	(小林委員) 市町の数値を積み上げたものは、目標ではない。	(審議会での事務局回答) 基本的な排出量や再生利用量、最終処分量は、県が全体の動きをにらみながら計画設定している。 ごみ発電能力は、施設整備は早い段階から県に相談があり、5年後の数値は確実な見通しがつかめているため、市町計画の積上げを案として出している。
6	(藤本委員) 国の目標設定に合わせるのには解せない。その点について検討していただきたい	
7	(小林委員) H27年度の目標に対して、削減率で議論するのではなくて、一人一日当たりの絶対値が他府県に比べてどうなのか考えてほしい。	(対応) 計画の目標年次 平成32年度 【計画(案)P2】 目標を設定する年度 27年度と32年度 【計画(案)P22~P25】 (前回の案) 目標年度 27年度、参考目標 32年度
8	(安平委員) H32年度が参考目標となっているが、参考というのはどういう意味か。	一人一日当たりの絶対値に関するデータは、計画(案)P4 図2-3 のとおり 目標の考え方の記載も見直し【計画(案)P22】
9	(花嶋委員) (産業廃棄物の)最終処分量は最終処分場に入る量なので、メイン指標でよいと思う。無理に指標として再生利用率を使う必要はないと思う。	ごみ発電能力の考え方「最大限に導入を促していく」を追記 【計画(案)P22】
10	(盛岡部会長) 目標設定について、整理の仕方を検討いただき、一定の方向付けの落ち着いたところをご提示いただきたい。	産業廃棄物の目標は、排出量、再生利用率、最終処分量について定める。【計画(案)P24】
11	(花嶋委員) 全体として再生利用率を上げていくことは重要だが、量だけでなく質の話にも目を向けていくことも必要ではないか。これ以上再生利用率は現実的には、5年の間に25%を達成するのは難しいとは思	再生利用の質を上げるため、集団回収の促進や容器包装リサイクル法に基づく取組を推進 【計画(案)P28・30】  一般廃棄物の再生利用率は、「考え方」で、「目指す」と記載 【計画(案)P22】
12	(盛岡部会長) 後期の5年は、同じ再生利用でも質的な高度さを反映するような取り組みを県下で広げていくための5年として、がんばっていただく自治体があれば進めていくということで、施策を考えていけばよいのでは。	
13	(盛岡部会長) これまでの取り組みを、循環型社会を前進させるという政策の一部として書き込む必要がある。 計画の内容について工夫されることをお願いしたい。	「計画推進に向けた施策の推進」の章を設ける。 【計画(案)P26~P36】
14	(盛岡部会長) 施策が全体の骨太な計画の中にちゃんと位置づけた計画書にして欲しい。是非、そのような議論を組み立てて欲しい。	

	ご意見	対応
15	(小林委員) 一般廃棄物は市町に責任があるが、県として市町の一般廃棄物処理計画に対してどのように関与し、どう指導するか、具体的によくわからない。県として積極的にどのように係わるかを明確にしないと市町も困る。	県廃棄物処理計画は、市町の一般廃棄物処理計画策定のための指針【計画(案)P2】 県市町廃棄物処理協議会において、取組強化等について協議・調整を図る。【計画(案)P37】 「第5章計画の推進 第2節計画の推進体制 1市町との協働」に記載
16	(盛岡部会長) ごみの減量化と単純指定袋制、有料化との関連について、現状をどのようにとらえて、政策的にはどのように進めているのか。	(審議会での事務局回答) 現廃棄物処理計画では、「全市町における家庭ごみの有料化の早期導入を促進する。」としており、負担の公平化の観点からも、有料化を市町に働きかけているが、抵抗感をもちたれている市町もある。神戸市など指定袋制度にするだけでもごみの減量効果が上がっている事例もあり、減量化の施策の一つとして進めている。
17	(中野委員) ごみ有料化という表現に誤解が生じないよう、整理した上でごみ有料化に関する議論をしていく必要がある。「処理経費を取る」、「単純指定袋制」、「処理経費を取らない」の3つに分けて検討してはどうか。	(対応) 「第4章 計画推進に向けた施策の推進」-「3(1)生活系ごみの有料化の促進」の項目に「全市町における生活系ごみの有料化を促進する。」を記載
18	(北野委員) ごみ有料化に関して、県で統一してごみ減量化あるいはごみ有料化をしたいということをやってもらわないといけない。	【計画(案)P29】 注)を設け、有料化、単純指定袋制度について記載【計画(案)P14】
19	(小林委員) ごみ有料化によって市町の財源の増収だと考えている首長が多いのが問題である。有料化で増収があるから、住民税の基礎課税分を引き下げるといった考え方であるほうがよい。	ごみ処理の視点だけでなく、行政サービス全般をどう考えるかの視点が必要なため、当計画への記載は十分な検討が必要 (導入は可能であるが、一定の制約があるため、導入には課題がある。 ・他の税目で、標準税率を上回る税率を設けている場合、導入できない。 ・市町が起債するとき、本来は届出制であるが、総務大臣又は都道府県知事の許可が必要となる)
20	(小林委員) 広域化の動きが一時期あったが、その後実際に進んでいるという話を聞いたことがない。規模の集約による効率的な発電等を考えて欲しい。	(審議会での事務局回答) ダイオキシン問題が大きくなったときに広域化計画を策定し、この計画に基づき、西播磨、北但、南但の3地区で広域化が進んでいる。
21	(盛岡部会長) 県の廃棄物処理基本計画で書くべき広域化イニシアチブと現状進んでいる広域化の実態とは書き方の違いがあることを、認識しておかないと同じ内容をつつしこんでも前向きな議論にはならず、確定したものだけを書いてしまうことになる。	(対応) 「第4章 計画推進に向けた施策の推進」-「ア市町ごみ処理施設の広域化」の項目に、「ごみ焼却時の効率的な発電の観点に加え、ごみ処理施設の広域化計画を市町の協議状況を踏まえ改定する。」を記載【計画(案)P28】
22	(盛岡部会長) 資源循環の中で、エネルギーの利用は3Rの一番下位に置かれている。こういう状態で本当によいのか、容器包装のその他プラの扱いについては、マテリアルリサイクルではなくて、サーマルリサイクルを優先する方向性が少しちょっと強めになっている。	「第3章第1節循環型社会の形成に向けた政策展開の方向」で、 再利用、再生利用、熱回収は並記 「循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の一つであるごみ発電の導入等の取組を進めることが必要」を記載。【計画(案)P20】
23	(盛岡部会長) その他のプラの分別・回収のパフォーマンスを是非県の方で調べてもらいたい。	【資料5】を作成
24	(小林委員) 小規模事業者の排出量推計について、算出方法の考え方などを含めて資料として作っていただきたい。	【資料6】を作成
25	(盛岡部会長) 汚泥や鉍さいについて、多量排出者側で工夫を行っているが、実態として進みにくい。鉍さいについては路盤材等への再資源化をもっと進めてもよいだろうし、いろいろな選択肢の中で、現状こういう難しい問題を抱えているという整理をやっていかないとけない。	エコタウン推進会議の鉄鋼スラグの利用拡大研究会において、実用化について検討 道路盛土工法の開発 ため池堤体の新工法の開発 藻場造成技術の開発 海域底質環境の修復技術の開発

	ご意見	対応
26	(中野委員) 小型家電リサイクルについて、ある程度県として調整役のような役割を果たすべきだと思う。使用済携帯電話の回収について、今後どのように考えているのか。	使用済携帯電話は、「第4章計画推進に向けた施策の推進」に新規取組として記載【計画(案)P30】 小型家電のリサイクルは、国において法案は可決されたが、政省令は策定作業中であるため、国の動向を見極めた上で検討。
27	(永川委員) 家電について、不用品回収業者の問題を議論の中に入れて欲しい。	環境省からH24.3.19付けで「使用済家電製品の廃棄物該当性の判断について」の通知があり、H24.3.22付けで県内市町に必要な措置を講ずるよう通知した
28	(鈴木会長) 一般廃棄物の再生利用率は、全国平均に比べ3%低い。最終処分量も全国ワースト5位になっている。理由について教えて欲しい。また、どうすれば改善するのか。	近畿圏には、フェニックスがあるため埋立処分が比較的安価にできる。一方、リサイクル率の高い県は、溶融スラグや焼却灰の資源化、古紙類の直接資源化が多い。そのため、これらの取り組みを今回の施策に取り込むことを検討。